

平成 29 年 10 月 10 日

会員各位

(一社) 島根県 L P ガス協会

平成 29 年度保安技術講習会の説明内容の訂正等について（お願い）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在県内で実施しております「保安技術講習会」において説明しております内容の一部に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

訂正内容につきましては、下記をご参照ください。

また、同じく保安技術講習会でご説明しました『特定液化石油ガス設備工事事業者の証明』に関する補足説明を下記に記載しておりますので、あわせてご参照くださいますようお願いいたします。

記

1. 「保安業務実施報告」について

島根県所管の L P ガス販売事業者等の皆様は平成 29 年分から「液化石油ガス販売事業・保安業務実施報告書」の様式が変更となります。

島根県所管の L P ガス販売事業者及び保安機関の皆様は、液化石油ガス法施行規則第 132 条の規定による平成 29 年分の上記報告書を、新しい様式により平成 30 年 3 月 31 日までにご提出いただくこととなります。

主な変更内容は講習会ご説明したとおりですが、新しい報告書の様式については出来上がり次第にお知らせいたします。

2. 「特定液化石油ガス設備工事事業者」の証明について

上記の証明は任意であり必ず提出される必要はありません。

上記事業の開始届の受理年月日や受理番号が不明で、証明を希望される事業者様のみ島根県に提出してください。なお、島根県に提出される場合は必ず返信用封筒を同封くださいますようお願いいたします。

【提出先】

〒690-8501 松江市殿町 1 番地

島根県防災部消防総務課 総務保安グループ 宛

以上

[発信手段：FAX（本書のみ送付）]